

2015年6月14日(日) 於: 大阪市立大学
シンポジウム「豊かな大阪をつくる」~「大阪市存続」の住民投票を踏まえて(第1回)

7年余の破壊から立ち上がる人びとを支えたい ~『大阪の教育の明日を考える会』の代表として~

小野田正利(大阪大学大学院教授・人間科学研究科)
専門: 教育制度・教育行政・教育法・学校経営
(研究室) 06-6879-8112, 8113 onoda@hus.osaka-u.ac.jp

*橋下維新統治下の7年半は、教育(主として学校教育)という行政分野にとって、破壊と「改革」につぐ「改革」の歴史だった。その結果として何が生まれ、何が失われていったのか? これからどのような回復と創造をしていくべきか? ここではまず第1弾としての粗い整理だけをしておく。

1. 「破壊のエクスタシー」としての公立学校批判と「改革」

(1) 教育基本条例案を問題視して

・橋下知事(その後市長)が登場した際に、かっこうの攻撃対象(=諸悪の根源であり敵)として捉えられたのは学校と教職員だった。グレート・リセットとしての「教育改革」を標榜したこれらは、果たして大阪の教育を豊かなものにするのだろうかという懸念と疑問から、小さな組織であるが「大阪の教育の明日を考える会」を立ち上げた(2011年9月)。その契機は、翌年(2012年3月)に府議会(のちに市議会も)で成立することになる、いわゆる「教育基本条例案」の提出にあった。

⇒【別紙の「大阪の教育の明日を考える会」関連資料(7・8頁)を参照】

・この「大阪の教育の明日を考える会」としては、過去3回の集会を開催してきた。

①2011年10月30日(日)(大阪大学中之島センター)シンポジウム「大阪の教育『不安』の声~教育基本条例案を『事実』をもとに考える」

②2013年5月26日(日)(大阪大学中之島センター)「大阪“教育条例”制定から1年~大阪の教育どうなるん!? 立ち止まって検証してみよう」

③2014年7月13日(日)(大阪大学中之島センター)「みんなで“職員会議”を議論する!?

~校内人事選挙・職員会議採決・校長のリーダーシップ」

・この会は、もともと「何かあれば、そのたびに集まろう」ということで作られた緩やかなものなので、現在はやや小休止の状態にあるが、近々には大阪府・市が今年(2015年)4月になって突如として打ち出した、全国学力・学習状況調査(いわゆる全国学力テスト)の結果を高校入試の内申点の“基準”に反映させる(文部科学省は反発)問題を扱いたいと考えている。

(2) 手当たり次第の「破壊のエクスタシー」

・学校と保護者や地域住民とのトラブル問題を考えてきた私は、単に教育の動きだけでなく、社会の変化と人々の心もようと、そこに渦巻くいらだち感や閉塞感と向き合ってきた。そういう観点から見ると、大阪府知事(その後市長)の橋下徹氏による「教育改革(私からすれば教育破壊)」は、人びとの心の中にある「ねたみ」や「うらみ」(ルサンチマン・怨恨(えんこん))をかきたたせ、言葉巧みに、本来の敵ではない公務員や教育委員会そして学校や教職員に、それらをぶつけさせていくことによって、人びとの「溜飲(りゅういん)を下げさせる」効果を持つものであった(別の言葉で言えば「目の前

30センチの敵を叩く」)。その限りにおいて、理性的というより感覚的あるいは感情的な「うっぷんばらし」が中心となっているところに、一番の怖さがある。

・橋下市長の特異な行動パターンは、一言でいえば「破壊のエクスタシー(既存のものを壊す、あるいは揺さぶることによる快感)」に裏打ちされながら、議論の方法論としてはいくつかの詭弁(きべん)を使い、向かう方向としてはご都合主義(その場の思いつき的プランの提示)を駆使しながら進めていくものであった。

そういう意味で最初から、橋下市長の基本思想は「新自由主義」(安心・安全のための措置は廃止して、今後の行政は市民にサービスを提供することは控えるのだから、自分たちでなんとかしろ。気に入らなかったら、その相手を訴えろ)にあると私は見ていない。むしろその時々の政策に新自由主義的性質が色濃く表れるものと考えている。

⇒【9・10頁の「ルサンチマンが学校・教委に向かう時」『内外教育』(時事通信社)参照】

⇒【11・12頁の「大阪の教育の長期的崩壊—制度破壊のエクスタシーと大阪を超えた問題」
2012年10月27日開催(早稲田大学)の日本教育行政学会・公開シンポジウムI(首長主導改革と教育委員会制度)の発表要旨を参照】

・2012年12月23日に、大阪市立桜宮高校のバスケットボール部主将の2年男子生徒が自殺した事件は、背後に教師の体罰があったということで大問題となっていました。この事件は後に、スポーツ界における体罰一掃へつながっていった。その際に「大立ち回り」をした橋下市長を評価する声もあるが、前言(体罰大賛成)撤回のスタンドプレーから、言いがかり(イチャモン)的な学校つぶし(=入試中止)へと進んでいったことからも論理飛躍的な政策の押しつけと、私は断言できる。

⇒【13・14・15・16頁の「橋下市長のイチャモンから立ち上がる桜宮高校の人々」『月刊高校教育』(学事出版)を参照】

(3) 教育委員会制度「改悪」の露払い役

・学校に対する不満は、わが子のことだけでなく、自分自身の経験からくる不満の集約点にそれがちだ。不満はそこに向きやすく(向けさせられやすく)なっているが、実は教育委員会制度というのは、制度の設計としては一定の意味を持つ、よく考えられた機構でもあったのである。行政委員会という仕組みは、合議によって決定し、時に利害調整を図りながらおこなうシステムであり、そこに首長(市長や知事)からの頭ごなしの命令が及びにくくという制度は、そもそも教育や文化は、人びとの精神構造や内面の形成(学校教育も、図書館や博物館などの社会教育も)に関わるものであるがゆえに、できるだけ政治的権力から遠ざけておくことが望ましいという理念に基づくものであった。

・昨年(2014年)の通常国会で成立し、今年4月から施行されている教育委員会制度「改悪」では、自治体の首長の権限が大幅に強化され、合議制の教育委員会はかなりの権限を亡くしたものとなった。それはまさしく上記(1)の教育行政基本条例の、全国版ともいえるものと思う。橋下氏や維新の会は、自民党・公明党政権が(あるいは民主党政権が)突き進めたい教育施策の先導役として、つまりその意味では相撲用語でいう「露払い・太刀持ち(つゆはらい・たちもち)」のような役割を果たして、道を切り開き、その後に横綱のように政権政党が入場する役割を担ってきたと形容できる。

(4) 公立学校的民営化

・もうひとつ重要な政策が着々と進められている。それは一言で言えば、地域の子ども達が通い学ぶ“みんなの学校”“みんなの教室”がなくなっていくなかで、公共財産としての学校敷地等を売り飛ばしながら、いかに安上がりに「効率の良い人材」を育成するかにのみ、最大の関心を持つ政策となっていくだろう。

私が一番関心を持つのは「国家戦略特区」(すでに2013年12月13日に施行)の中の

公立学校運営の民間への開放に、まっ先に大阪市（橋下市長）と大阪府（松井知事）が手を挙げ、2019年春にも「公設民営学校第1号を開設していきたい」（橋下徹「教職員向け市長メッセージ『教職員の皆さんへ～私のめざす教育行政のあり方について』（2015年3月18日）としていることである。またこのこととカジノの誘致構想がつながっている（「国家戦略特区の創設に向けた大阪の提案（概要）」2013年9月、大阪府知事・松井一郎、大阪市長・橋下徹）。特に大阪はそういった意味で、日本全体を見回した時に、壮大な「社会実験」の場にさせられようとしている。それゆえ大阪の教育の今後を語ることは、日本の行く末を展望することと同じであると思っている。

⇒【17・18、19・20、21・22頁の「教育や学校は大事な『社会的共通資本』なのだ（上）（中）（下）】『内外教育』（時事通信社）を参照】

2. 何が起きたのか？ 何が良くなったのか？ 何が悪くなったのか？

（1）教職員のモチベーションも、残念ながら質も低下し始めているのではないか？

- ・教育基本条例案が議論されていた頃に、私はいくつもの論稿で批判していたが、その中で教職員がどうなっていくかについて、極めて悲観的な見通しを立てていたが、残念ながらそれらのいくつかは的中している。
- ⇒【23・24頁の「教師が大阪を敬遠し始めた」『内外教育』（時事通信社）、および25・26頁の「米国の失敗と同じ轍（てつ）を踏む」（時事通信社）を参照】
- ・当時、次のように書いていた。

《最後に、大阪の教育はどうなっていくかの見通しだが、既に学校現場の中で教職員が気分的によどんだ暗い状態になっていることは明瞭だ。ただ今すぐに、目に見えて激変している状態ではない。だが恐らく2年後には相當に問題となる事態が生じるだろう。それが衆目を集めることによって、一気になだれを打つように学校の質の低下が始まり、歯止めが効かずに、弥縫策のみを繰り返さざるを得ない深刻なことが発生するよう思ふ。それは第1に「評価・育成システム」と併せて、公募校長の徹底的なマネジメントの浸透による教職員のモチベーションと力量の低下であり、第2は保護者－教職員の関係性が児童・生徒を媒介とした教育的対等性ではなく、保護者優位へと突き進み、児童・生徒－教職員関係も大きなねじれが起きるだろう。

最初のスタートは、教員の逃散だ。学校の中でキーパーソンとなりリーダーシップをとってきた優れた能力を持っている教員たちの早期退職に拍車が掛かり、他県の採用試験を受け始める。教員を目指す優秀な若者が大阪の学校への就職を躊躇する。すでに私の勤務する大阪大学の新規学卒者の教員就職のデータをとってみると、明らかに大阪の公立校を忌避する傾向が出始めた。若い教員が大阪への就職を拒否→非常勤講師の多用による学校や教委の大混乱（自転車操業どころか“その日暮らし”的学校運営）→現職教員のモチベーションも低下→[条例等による圧制]→アイデンティティの喪失から早期離職→深刻な教員不足→余儀なくされる教員採用基準の大幅な低下（質の保障より量）→[更なる給与の切り下げ]→優秀な教員の確保は絶望的→保護者や子どものいらだちは学校へ（学力の低下）→教員のなり手がさらに激減、という悪循環が始まつたといつても過言ではないよう思う。》

・これらを裏付ける事実はいくつかある。

①大阪府下の自治体の複数の教育委員会から依頼されて講演に出向く、この数年間において「教員の質が目に見えて下がった」「何が起きてもおかしくない」と語る関係者が多くなった（これは口頭で）。

②民間人校長の大量採用（来年（2016年）に向けて、大阪市だけで70名の採用予定）による不祥事の数々（この間の一連のニュース）と、現役教頭の志氣の低下が顕著になっ

た（参考：2015年5月24日付「朝日新聞」1面トップ〈教頭職「校長が推薦を」不人気受験者集めへ 大阪市教委〉関連〈教頭激務「ババひいた」〉）。

⇒【27・28頁の「民間人登用は、まず教頭から始めよ」『内外教育』（時事通信社）を参照】

③大阪大学卒業（修了）学生の新規学卒者で学校教員就職者の推移を調査検討したデータでも「大阪公立を敬遠する」傾向がある

⇒【6頁にある「○大学出身学生（学部生+大学院生）の新規学卒者で学校教員就職者の推移）（2013年5月25日作成＊これ以後をフォローする必要あり）を参照】

④2013年新規採用、2014年新規採用教員で、合格通知を出したものの、辞退者数増加で追加の教員採用試験を実施した。

⑤大阪市における小学校教員採用試験の競争倍率が低位に低迷している（＊中学、高校は教科によって相当に違いがある）。

A. 大阪市教委が2015年4月20日にHP上に公開した数値（小学校）年度は当該年4月採用平成22（2010）平成23（2011）平成24（2012）平成25（2013）平成26（2014）平成27（2015）

3. 0	3. 5	3. 6	4. 2	3. 4	2. 0
------	------	------	------	------	------

B. 文部科学省HPの「公立学校採用試験実施状況」での小学校教員採用倍率

平成22（2010）	平成23（2011）	平成24（2012）	平成25（2013）	平成26（2014）	平成27（2015）
------------	------------	------------	------------	------------	------------

大阪市	3. 1	3. 7	3. 8	4. 5	3. 6	未発表
堺市	3. 6	3. 3	3. 6	4. 8	3. 8	未発表
京都市	5. 5	4. 8	4. 6	4. 8	6. 4	*
神戸市	4. 8	5. 2	5. 6	4. 8	4. 8	*
大阪府	3. 5	3. 8	4. 3	3. 2	3. 4	未発表
京都府	4. 4	4. 6	4. 1	4. 6	5. 1	未発表
兵庫県	4. 3	5. 0	4. 6	4. 5	4. 5	未発表
全国平均	4. 4	4. 5	4. 4	4. 3	4. 1	未発表

京都市・神戸市のそれぞれの平成28年度募集要項によれば、4. 4（京都）、4. 7（神戸）。

（参考）2015年6月に大阪府教委が平成28年度の志願者数（速報値）を出しているが、小学校で3.9倍、前年は3.8倍としている。ただこれは志願者数であって、実際の受験者数は欠席もいるために1～2割下がるのが普通である。

・学校運営上の合理性のために実施してきた職員会議での合意形成システムを問題視し、より窮屈な学校マネジメントを押しつけてきた。

⇒【29・30頁の「校務分掌割り当てと選任手続き」『内外教育』（時事通信社）を参照】

・職員条例に基づく「教員評価制度」と「校長経営戦略」などによる目標管理システムでの疲弊ぶりが目立ってきた。数値目標が最優先でのパフォーマンスが横行することが多くなり「現実を見ない」傾向が……。数字に合わせて、学校組織体を無理矢理変形させるかのようになる。「1年で500万円か、0円か」という飴とムチ。

（2）子どもは、親は？

・全国的には「見直し」も多く始まっている公立小中学校の学校選択制（鳴り物入りで橋下市長が喧伝）は、2014年4月から半数の区で実施、この2015年からはすべての区で実施してきたが、その行使率はわずかにとどまる。加えて校長らからは、この選択制を実施したあとの効果に疑問を呈する声が次々とあがつた（住吉区の教育行政連絡会、2015年5月19日）。これに吉田・住吉区長は、6月9日の第13回教育委員会で、大阪市が存続しても不断に改革をするとし、大森不二夫・教育委員長は「この資料に載っている校長の意見は……学校選択制に反対の方、そっくり」として校長らの意見を批判している（さながら見せしめ的）。

・暴力行為の発生件数は、1000人あたり10.5件（全国平均は4.3）でダントツの1位（2位は神奈川で8.4）、いじめの認知件数は1000人あたり5.2（全国平均は14.3）で低い方であるが（1位は鹿児島県の72.0、2位は宮崎県の71.5→認知をどこに置くかで相

当の格差があることは明瞭)、不登校児童生徒数(小中学校)は1000人あたり31.6人で2位(1位は大分県の31.7、全国平均は26.9)、高校の不登校生徒数は1位の31.8人(2位は沖縄県の30.3、全国平均は16.7)——これらの高止まりの原因と政策効果の分析が不十分である(出典:平成25年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」について、文部科学省2014年10月16日公表)。

- ・私は、学力テストの成績（順位）の上下は、5点ほどの「操作」はいくらでも可能なので、あまり意味はないと思っている。しかし、学力テスト至上主義は子どもたちからはつらつとした声を消滅させている。

⇒【31・32頁の「学テ競争曲と人見悟空 教委改革の岐路（9）」『内外教育』（時事通信社）を参照】

3. どのように蘇生・再改革していくか（未完）

①わが国全体が「教育改革病・教育改革依存症」に陥っている危うさがある

⇒【33・34頁の「4年間をめいっぱい使う「教育改革」」「内外教育」(時事通信社)参照】

②そして声高に「改革だけを叫ぶ政治家」は責任をとらない

⇒【35・36頁の「詰め腹を切る人間を捜せ!? 教委「改革」の岐路(6)』『内外教育』(時事通信社)を参照】

③教育基本条例群（職員条例を含む）の廃止と見直しを含めた新しい条例制定の必要性がある。あるいは有権者50分の1の条例制定改廃運動。

④子ども・保護者、そして教師にとっても学校を魅力ある「学ぶ場・信頼する場・働く場」に創り替える。そのためには科学的なデータの収集と分析が必要である。

⑤さしつけ、教育委員は住民から選ばう（住所要件を付する）。

《4. 教育委員は住民代表から選べ

熱くなりすぎる性格なので、最後にちょっとだけクールダウンしましょう。与党合意案の中には「教育委員会において、地域の教育のあるべき姿を十分に議論できるよう、教育委員の人選の工夫を促進する」と明記されています。先の公開研究集会で、高橋寛人・横浜市立大学教授は「新しく作られる教委の、教育長以外の教育委員は住民であることを条件にすべき」と住所要件を付すことで、住民代表性を強めるべきだと主張しました。私もかねてから同じことを思い主張してきたので、法案で条文化することは必要と思います。

公選制ではじまった段階の教育委員は、その被選挙権から地方議会議員と同じように住所要件がついていました。しかし 1956 年の地方教育行政法への改正の中でそれが消滅し、人材が得られればどこに住もうがかまわない規定になりました。それは首長も同じで、その自治体内に住んでいない首長は相当数います。住所要件がついているのは、地方議会議員だけです。その当時は、人口が少ない村では「人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもの」を得ることが困難だろう、だから「優秀な人材」を他から求めることができるようとするという判断があったかと思います。しかしそれから約 60 年後のいまでは、人口 5 千人の村の中でも、識者をさがすのに苦労することはまったくないといえます。交通手段もインターネット環境も整つたいま、地方で人材が不足するということはありません。

住民税を納める責務を持ち、その地域に住むことで、子どもや親たちがどんなふうに生きているのかを肌身を通して感じ取り、いつでも教育現場を視察でき、何かあれば直ちに駆けつけ対応できる距離と機動性、委員としておこなった判断の行方に責任を持ち続けること。遠方から落下傘のように降り立つ「名が知れた」識者を、そして会議に満足に出られないような忙しい職業にある者を、首長が格好をつけるために、パフォーマンス的に教育委員を任命することは絶対に許されない。》(部分抜粋)

小野田「教委『改革』は統治原理の変更そのものだ」『月刊高校教育』(学事出版) 2014年5月号より

○大学出身学生(学部生+大学院生の新規卒業者)で学校教員就職者の推移

- ・免許取得者総数がそれほど大きく変化がない中で、大阪府下の公立校の教員への就職率が正採用と講師採用を含め正採用者に限定した場合でも相当に減少している。
- ・他府県出身者で、大阪の公立校に就職するものの割合が低下(2013年3月)し、大阪の私学に移行？（正採用者）

【他の書籍すべきもの（今後の検討課題）】

【他の考慮すべきもの（今後の検討課題）】 堺市の公立学校教員採用試験の競争倍率の推移（志願者数、実受験者数、合格者数）

「教育基本条例案」では、子どもたちが心配です。

私たち、「大阪維新の会」大阪府議会議員団が9月21日、大阪府議会に提案している「教育基本条例案」が、以下の点で、大阪の子どもたちにとりかえしのつかない深刻な影響を及ぼすことを心配しています。

1. 子どもは、「世界標準で競争力の高い人材」になるために学ぶのですか？

私たち、子どもがよい人になってほしいし、自分の人生を大事にしてほしいと願いますが、「世界標準で競争力の高い人材」になることを押しつけられるのは、余計なお世話だと思います。それは子ども自身が学ぶ中で選ぶべき問題ではありませんか？

2. 子どもも保護者も「競争」漬けの12年間になってしまいませんか？

条例案は、文部科学省の「学力調査テスト」だけでなく、「府独自の学力テスト」の実施と「市町村別・学校別の結果公表」や「府立高校の学区撤廃」を行うとし、学校や子どもの競争をあおりたています。さらに、保護者にも競争を支えるための「主体的参加」や家庭での「基本的生活習慣」育成を、「保護者は・・・ねばならない」と、上から目線で求めています。テスト結果で序列をつけられ、テスト結果をあげるために血眼になる。そんな小中高の12年間で、子どもはどんな大人になるのでしょうか？

3. 「自己の判断と責任」の名のもとに、学校から子どもが切り捨てられませんか？

貧困と格差が広がる大阪で、保護者も生徒も懸命に生きています。決して社会から十分な「恩恵」を受けているとは言えない子どもたちもいます。条例案は「他人への依存や責任転嫁をせず、自己の判断と責任で道をきりひらく人材」を掲げていますが、社会的に不利な子どもたちを「自己責任」で追いつめるのではなく、府はすべての子どもが能力に応じてひとしく教育を受けられるように条件を整えてほしいのです。

4. 命令と脅しばかりで、大阪によい先生が増えますか？

先生も人間。よいところもあれば悪いところもありますが、少なくとも私たちにとって「よい先生」とは、子どもの方向を向いていっしょに考えてくれる先生だと考えます。条例案のように、知事が決めた目標達成のために先生たちを「人事評価」と「分限免職」でおどして従わせようとするのではなく、子どもや保護者の方を向いている先生が増えますか？

以上の点とともに、私たち、条例提案者が、選挙結果という「民意」の名の下に、首長と議会の政治的な介入を正当化し、教育を従わせようとしていることに強い危惧を覚えます。選挙のたびに、教育が大きく左右されることが本当によいのでしょうか？ 責任を問われる人は立ち去り、ほんらい責任を負うべき者でなかった人たちが傷つけあうことになりますか？ 子どもを、時の政治の実験台にするようなことはあってはならないと思います。

私たちは、子どもたちの人格形成にかかわる教育のあり方について、子どもたちの豊かな成長を願い支えようとしている人たちすべてによる、慎重かつ丁寧な議論が行われることを強く望みます。

大阪府議会の拙速な3条例案可決への抗議声明

3月23日に、大阪府議会は、大阪維新の会と自民党・公明党などの賛成多数により「教育行政基本条例」「府立学校条例」および「職員基本条例」を可決成立させました。私たち「大阪の教育の明日を考える会」は、これらによって学校が息苦しいものとなり、子どもたちにとっても保護者にとっても悲痛な状態へと突き進み、大阪の教育が長期にわたって崩壊し始めることを憂い、この3条例の制定に強い抗議の意を表明します。

1. 昨年9月の府議会に大阪維新の会・議員団が提出した「教育基本条例案」と「職員基本条例案」に対して、私たちの会は10月30日に「教育基本条例案」では、子どもたちが心配です」というアピールを発表しました。子どもを「人材」としか見ない姿勢、ひとり一人の成長発達を「競争主義」一辺倒で駆り立てていき、教職員に対しても命令と脅しによって、その時の支配的政治家たち（首長や議会）の意のままに、学校教育ががんじがらめにされることの危うさと間違いを指摘しました。この2条例案は私たちだけでなく、文科省、法曹界や教育関係者からも、違法・違憲の疑いがあると指摘されていました。

2. 11月のダブル選挙に勝利した橋下大阪市長率いる維新の会は、選挙で選ばれた者のみが民意を代表すると決め付けただけでなく、大阪府と大阪市の2重行政のあり方を審議するはずの「府市統合本部」で、本来そこでの検討事項ではない2条例の扱いを協議しはじめました。もともと問題だらけの不完全な議員提案の条例案を、首長（知事と市長）提案という形で、逆に府庁・市役所の行政職員に修正作成を命じ、「お色直し」をして、3条例案という形で議会に上程するという、政治決定のプロセスとして狡猾な手法をとっていました。

3. この間、PTA、法曹界、教育界などから、多くの不安の指摘や慎重審議の要請がありました。しかし2月23日の再提出以後、慎重審議をすることなく、議会の多数派形成によって、わずか1ヶ月で府議会は可決してしまいました。成立した3条例は、当初の2条例案に比べて、使われている表現はマイルドになった印象を与えていますが、本質的な構造はそのまま組み込まれています。私たちが不安表明した内容も、改善されることなくそのまま残りました。

教育委員会の権限を弱め、首長がいくらでも教育目標の設定に直接介入できること、幹部職員（校長ら）はコネ人事で採用がいくらでも可能な任期付き職員として採用し、その配下の教職員を評価制度で恫喝しながら従属させていくこと、競争的な教育環境を作り出し、子どもたちをそれに参加させていくことなどは、すべて可能になっています。

4. 「選挙の洗礼を受ける首長や議員が、教育内容に直接にかかわることのできるシステム」づくりを完成させることが必要であり、もしその教育内容や方向が間違っていたら、その人を落選させることによって、民意を反映させればいいのではないか、と大阪維新の会や橋下市長らはいいます。しかし、小学生だった子どもが「おかしい」と思って異を唱え、選挙権行使しようにも、10数年たてば、肝心の当事者はすでにその職にいないのです。

既存の制度を「壊していく」ことだけが目的とされ、その結果として社会や学校や子どもたちがどうやって幸せになっていくかについては何も示されていないという、極めて危うい3条例の成立となりました。

5. いまと未来の子どもたちの教育に責任を持つ必要のある、私たちすべての大人は、これらの条例によって何が起こるか、どんな災禍が生じるのかについて、厳しく見守りながら、正しいことは正しい、おかしいことはおかしいと声をあげて、条例の改正や廃止も求めていく必要があります。

「大阪の教育の明日を考える会」は、子どもたちの笑顔が消えないよう楽しく学べる学校の実現と、保護者と教職員が子どものためにともに手を結び合うことができるよう、これからも発言を続け、多様な意見の交流と合意形成のための企画や場を作っています。

大阪の教育の長期的崩壊

—制度破壊のエクスターと大阪を超えた問題へ—

小野田正利（大阪大学）

1. いま何が起きていて、これから何がはじまるか

長崎から大阪に移り住んで16年が経ちました。2000年前後から、社会全体がきしみ余裕がなくなり、多様な原因からくるイラだらやムカつきのほか先が、本来の敵ではないものや、より弱いものへと向かう傾向を強めていることに大きな危惧をいたいでいました。特定の組織や人々だけをあげつらい批判する風潮は強まり、断定的で攻撃的な物言いにスカッとしてしまう怖さがあります。それゆえ、モノゴトの複雑さをゆっくりとひも解いて、生きづらさの背後にあるものは何なのか、本当は何が問題なのかを語り合い、結びついていくことが大切な時代になっています。当初は奇怪でいぶかられた、教育学の世界からは邪道と感じられるような「イチャモン研究（学校と保護者のいい関係づくり）」を、私が10数年前に本格化させた背景には、このような時代認識がありました。

さて、大阪・維新の会を立ち上げた橋下知事（現・大阪市長）は、「口元チェック」で物議をかもした、いわゆる大阪版の「国旗国歌条例」を2011年6月に成立させたのち、9月には「教育基本条例案」「職員基本条例案」を提出し、11月のダブル選挙で勝利を收め、その後に矢継ぎ早に、同時に話題と物議をかもしながら、多くの施策を実行に移しています。当初の2条例案は、違法との批判も多くあったことから、議員提出ではなく府市統合本部からの提案という形で狡猾にお色直しをされ、今年(2012)3月23日に自民・公明も加わり、3条例という形で成立しました。これらについて「大きく変わった」（陰山英男・府教育委員長、立命館大学教授）と評価する声と「維新原案の趣旨を概ね維持」（維新府議）と評価が分かれますが、私は後者の見方が正鵠を得ていると言わざるをえません。

それは、橋下市長が繰り返し好んで使っている「グレート・リセット」（大いなる再起動）という用語に象徴され、かつ今年（2012）8月31日に出た総選挙用の「維新八策」を見れば、至極当然のことになるからです。そこには統治機構の改革だけでなく、公務員制度も教育行政制度なども、すべて「ともかくひっくり返す」ことが明言されています。

橋下市長の特有な弁舌（既成政党と官僚批判、公務員、教員、そして知識人を攻撃）を、私は「破壊のエクスター（快感）」と名づけてきました。そしてそれに拍手喝采をする多くの人々がいるという事実も見ておく必要があります。まず自らは多数者側に身を置きながら「敵」を明確に仕立てあげ、舌鋒鋭く槍玉にあげ叩き続け、そこで「民意」を獲得したと自らを正当化して「アイアム民意（私だけが民意）」を豪語し、次の敵をあぶり出し続ける手法です。マスコミの寵児というよりもツイッターで発信し続けることで、Look me! を標榜するマスコミそのものだということが従来の政治家とは違うし、橋下市長個人ではなく、そのまわりには万をこえる多様な思惑を持った人々が群がりはじめています。

いずれにせよ、もはや大阪だけの地方問題ではなくなりました、そして教育の領域だけを切り取っていく問題でもなくなつたことは否定できないでしょう。「再構築」を謳っていますが、その果てに何があるのか、橋下市長もよく分かっていないのかもしれません、「あとは平成の人たちに」どうそぶく姿に、私は空恐ろしさを強く感じています。

2. 大阪日日新聞のインタビュー記事

次の記事は、2012年5月31日付の「大阪日日新聞」（大阪府域の地方新聞社）に「小野田教授に聞く 大阪市の教育・職員条例 獅官制構造が問題 保護者は冷静対応を」と題されて掲載されたものです。この時点での私の見解をある程度拾ってくれています。

『教育行政への政治関与を強め、保護者の学校への関わり方などを定めた教育関連2条例と、職員の評価や処分を厳格化した職員基本条例が大阪府で4月から施行された。大阪市でも市立学校活性化条例案（※7月27日に成立）をのぞく2条例が市議会で成立。条例の課題や留意すべき点について、学校と保護者の関係づくりなどに詳しい大阪大学の小野田正利教授（教育制度学）に聞いた。

——連の条例で問題視しているところは？ 「政権の運用に必要な公務員のポストを自らの支持者で固める獅官制の構造が問題。職員の幹部は任期付きで公募し、有識者の面接で選ぶ。大阪維新の会の息のかかった面接官が幹部を選ぶことが可能だ。公募の校長も同じ仕組み。これは首長が職員を意のままに操れる構造だ」

——影響はどうでてくるのか？ 「職員は、府民や子どもではなく評価者になびかざるを得なくなる。見せしめやあぶり出しもでてくる。一方で、例えば学校現場で保護者と教師の関係をつなごうと人知れず目配りしてきた人が評価されないケースも考えられる。心配なのは、リーダーシップを取る人が去り、職員の質が低くなること。実際、エース級の教師が数人同時に他県に移ったという話も聞く」

——これまで府民や子どものほうを向いていたといえるか？ 「100%の教職員が、そういう姿勢をいつも維持していたとは当然断言できない。教員が子どもの思いに応える水準と、その背後にいる保護者に応える水準は違う。何でもかんでも学校のせいではなく、この間の社会の変化、振れ幅が大きすぎる。そういった不安定なものから、学校は黙々と子どもたちを守ってきた。楽しく通える学校を目指す職員の努力は、この10年間で随分上がってきた。条例は、そういった地味な努力に水を差すことになる」

——府立学校条例では、保護者が学校協議会に意見を申し立てられるようになった。「相互監視のシステムになっている。『保護者も悪い、先生も悪い。お前らけんかしろ』という不信の構図だ。転任前の学校で評判のいい先生が、転任先の環境の変化についていけない場合もある。より良く働ける環境づくりをせず、保護者が『問題教員として摘発する権限を持っているんだぞ』と強くできる可能性は十分にある」

——これまで教師の側に問題はなかったか？ 「これまでの教師の上から目線も問題だったが、保護者が教師を見下し、『なんでそんなこと言われなあかんねん』となって、肝心の子どものやつたことに目がいかなくなるのが問題だ。教育は多様性と寛容性。保護者はたきつけられずに冷静に対応してほしい」

——保護者と学校はどう手をつなぐべきか？ 「いじめや非行、不登校などの問題には、それぞれ一つ一つの事例や背景がある。面談などを通して、ソーシャルワーカーやカウンセラーと協力しながら丁寧に対応していくしかない。特効薬はないにもかかわらず、あるかのような幻想の中で条例ができたところに危うさを感じる」「市教育行政基本条例では、子どもの最善の利益を考えるという言葉がよく出てくる。お題目にせず、先生と保護者は一緒になって子どもを育てる存在だとということを再認識してほしい」》

悲鳴をあげる学校

85

~学校への要望、苦情そしてイチャモン~

小野田正利

大阪大学大学院人間科学研究科教授

橋下市長のイチャモンから立ち上がる桜宮高校の人々

1 思いつき・暴露・強要の
「橋下政治シヨー」

2月19日（火）の早朝、大阪市立桜宮高校の前で「桜宮高校から体罰をなくし、改革をすすめる会」の会員保護者・卒業生たちが、登校してくる生徒たちに「桜高に学ぶあなたへ」と題したビラを一人ひとりに丁寧に手渡していました。「桜高にあこがれて入学し、1年を過ごした、1年生のあなたへ。桜高生活の中で、見違えるほど成長した、2年生のあなたへ。仲間を失った辛さを胸に、桜高を巣立つ、3年生のあなたへ」との呼びかけから始まるこの文書には、多くの保護者からの痛切なる思いが込められています。

ご存知のように、昨年12月23日に、男子バスケットボール部の主将だった高校生が、部活顧問教諭の非道な体罰が原因で自殺したことが、報じられたのは1月8日でした。それ以降の大坂の教育界は、メディア・スクラム（集團的過熱取材）のただ中

に置かれただけでなく、加えて橋下徹大阪市長が「（廃校も辞さないほどの）入試中止。部活動全面停止。教職員は総入れ替えする。さもなければ予算執行を停止する」といった恣意的で過激な発言を繰り返す中で、さながら「政治シヨー化」した異様な雰囲気が席巻していきます。

市長（首長）が予算執行を止める権限は持つていません。地方自治法第221条には「予算の執行に関する長の調査権」の規定がありますが、それは「予算の執行の適正を期するため」のもので、すでに首長提案により議会の議決を経ている予算を、自由自在に「執行させない」という権限は、首長にはないのです。ましてや入試を中止するとか、教職員を総入れ替えする人事権限も首長にはありません。

2 ブタズタになつた
桜宮高校生たちのこと

桜宮高校は、普通科4クラス、体育科2

クラス、スポーツ健康科学科1クラスで、大阪府下の公立校では初めてとなる体育科が併設されたのは1980年。もちろん渦中のバスケットボール部には、普通科の生徒たちも部員として相当数所属していく「バスケ部＝体育科」という関係にあるわけではありません。顧問教師は断罪されべきですし、それを容認あるいは黙認していた関係者が反省を迫られるることは当然でしあうが、当事者である桜宮高校生たちはどういう状況にあつたかは、きちんと整理しておく必要があります。

一つは、桜宮高生に対するいわれなきバッシングと誹謗中傷です。登下校中に罵声を浴びせかけられ、自転車を壊されたりするなどの被害に遭っています。この背後には、橋下市長が「桜高は大阪の恥だ」「自分は違った」は許されない」「当事者意識を」持て、と繰り返し言い続けたことが影響していることは、否定できないでしょう。二つめは、生徒たちの主張や思いを受け止めようとしたかった、橋下市長や一部教

育評論家の居丈高な態度です。橋下市長は、市教委から第一報で「高校生が自殺した」との報告を受けていました（12月23日）。市教委の調査後に記者会見をしたのが1月8日。ここで市長は初めて聞いたような振りをしながら「教委や学校はなつていいない」論をぶち上げます。ところが、遺族宅を訪問したのは12日、渦中の桜宮高校を訪問したのは、市教委が「体育科としての入試中止」を決定する1月21日当日の午前中という、あまりにもひどく遅い行動。

一方では「自分には（教委ではないから）権限がない」とうそぶきながら、他方では威圧的に学校や教委を罵倒し、記者会見でクルクルと発言を激化させていきます。

1月21日の市長訪問に応じて急ぎよ集められた桜宮高校生たちを前にして「（学校のあるべき方向性が決まる前に）入試を継続するのは大阪の恥」と訓示しましたが、生徒たちからは「受験は人生に一度。受験生から機会を奪つてほしくない」「市長の発言で苦しむ人がいる」などの意見があが

る橋下市長と、この問題について同一のと

らえ方にたつてはいるのでしょうか。再生していくためには何が必要か、そしてその当事者たちが苦しみ悩む中で、多様な議論をたかわせながら、展望を切り開き一歩ずつ歩みを進めていくことに最も大事なプロセスがあるのに。それさえ破壊しぶつ壊すことがまず大事——と考えることの危うさに、気づく必要があると思うのです。

それでなくとも生徒たちは、インターネットでの「桜宮高校は消滅すべき」「自業自得」「各種大会への出場停止」「新入生は来ないぞ」といった意見におびえ続けてきました。これらの主張がいたるところにあふれ目に触れることで、沈黙を余儀なくされ、恐怖感を味わい、悔し涙を流してきたように思います。

体育科など2学科の定員を120人振り替えて「普通科」として入試をおこなった桜宮高校は140人の出願で、競争率1・17倍。前年度の213人よりは大幅に減りましたが、世間は「桜宮高校を見捨ててはいません」でした。将来ある新入生を迎え

ることは「これを機会に、何としても見せたへ」の文面には保護者たちからの熱い思論見を持っている橋下市長は、痛打を浴びたような結果となりました。

③ 「桜高生であること」を誇りに】

さて、冒頭に紹介した「桜高に学ぶあなたへ」の文面には保護者たちからの熱い思

いが綴られています。一部だけ抜き出し紹介しましょう。

『桜高は、暴風雨の中から抜け出しつつあります。』この1ヶ月、あなた達に加えられた心ない声から守つてあげられなくて、ほんとうにごめんね。大切な、大切な仲間をなくして、どんなに悲しみの涙を流したか、どうして彼が命を絶つ前に彼が体罰を受けたことも、あなたたちを混乱させ、戸惑わせました。桜高に学ぶあなたや、卒業生、そし

と自問自答し、自らをも責めていたか、決して平気ではなかつたこと、父、母はちゃんとわかつてます。

『彼が命を絶つ前に彼が体罰を受けたことも、あなたたちを混乱させ、戸惑わせました。』

納得できる説明は何もなかつたですね。

(中略)

大切な仲間を失い悲しみに暮れているあなたがたに対し、市長はその意見を聞こうともせず、「私が決めたことには従つてもらう」とまで言いました。

悔し涙を流した生徒が少なくなかつたその会場を、言葉もかけず、市長が席を立つたこと自体、「大阪の恥、大人の恥」だと、父、母は思つています。

それに比べて、メモもなしに思いの丈（音）を話した生徒代表の二人、あなたたちが送つた心の拍手は、人として、本当に輝くものでした。

愛する桜宮高校を「大阪の恥だ」といわれ、無視された悔しさと絶望で、自暴自棄になつてもおかしくなかつた。でも、誰一人人心折れることなく、黙つて耐えながら学校に通い続けた姿を、ちゃんと見ていました。これまでのたゆまぬ努力、仲間を思う気持ちちは、誰がなんといおうと決して間違つていません。どうか、これからも顔をあげて、桜高生であることを誇りに、前にす

きて、しつかり事実を見つめ、自分の意見を持ち、それに責任をもつて発言し、行動すれば、道は必ず開かれます。

私たち父、母も、あなたたちの勇気に負けまいと、有志の弁護士さんや卒業生、市民の方たちと一緒に、「桜宮高校から体罰をなくし、改革をする会」を立ち上げました。桜高にかかる自分たちが動かすことはできないと考えたからです。

(中略)

近く桜高を卒業し、新しい環境に飛び立つあなたへ

あなたの大切な仲間がみずから命を絶つた思いを決して忘れず、あなたは、桜高生として胸を張つて、桜高を巣立つてください。

あなた達が巣立つていく道の先々に応援してくれる先輩たちが必ずいます。時に何か見失いそうになった時は、温かく受け止めてくれる父、母、仲間がいる事を覚えておいて下さい。

どんなに困難な問題にぶつかっても、生

て先生方やあなたの父、母は、この悲しみ行方を左右する重要な一日になつたと思います。

この日の午前、全校生徒を集めてその壇上に市長が立ちました。市長は、生徒を代表して意見を述べた二人の生徒の発言には非もない、罪もない。素晴らしい生徒たちだ」といいました。しかしその言葉に続けて、市長は、「このまま入試をやれば大坂の恥だ、クラブをやつてる場合じゃない」、「桜高は一線を越えたから、外の意見を取り入れなければならない」、「何でもかんでも思い通りにはなりませんよ」といいました。

あなたも在校生が罰を受けるべきであるかのように。

この間の一連の橋下市長の行動は「無理難題要求（イチャモン）」そのものだったといえます。権力を笠に着ながら「自分の思いだけを押し通す」——仮にそこに道理があります。使う言葉）することだけが目標になつてきました。その中には、血の通つた生身の多數の人間の多様な思いがあるにもかかわらず。学校が、生徒たちが、悲鳴をあげています。しかし橋下市長の思惑を振り払ひ、どん底状態から立ち上がりろうとする人々がいるのです。そしてこの「改革をする会」には、自殺したその高校生の保護者の方も加わりながら、これからの歩みが検討され模索されていると聞いています。

普通の教師が生きる学校 モダンスクール・アレンジトトレーニングを超えて 小野田正利

第155回

Point

- ①前国会でどんでもない法律が幾つも通ったが「国家戦略特区法」を知っていますか?
- ②公立学校の管理運営が民間企業に委託されると「社会の風景が劇的に変わる」
- ③今、何が起きようとしているか。「展望」とは、社会の動きや行く末を見通すこと

早生まれは踏んだり蹴ったり

新春を迎える多くの人が行き交うあびん商店街の「権太呂寿司」のカウンターで、初老の2人が冷酒を酌み交わしながら行く末を語り合つてゐる。毎度、おなじみの紅小学校校長の鈴木と初登場の田中だ。田中は今年度末に定年を迎える。

「(3)退職おめでとうございます」「まだ、3カ

月あるよ」「退職金、いっぱい入るんでしょ」「な

に言うてんねん。家のローン一括返済で3分の2

は帳消しや。そこから税金も引かれるしな」「4

月からは……年金暮らしですか? 再就職は?」

「連れ合いの具合がよがないんでなあ。しばらく

は妻孝行するわ。あつ、年金つていうと、ホンマ

に腹が立つ。鈴木君は、何月生まれや?」「4

月……ですけど」「ええなあ、俺は3月26日やねん。

俺は年金つて年度でもらえると思うてたら、違つたんや。誕生日の翌月からやねん。詐欺やで、こ

れは。同じ学年やのに、なんで1年も待たされな

あかんねん。生活でけへん!」「エエツ、年金つて年度と一緒にやないんですか?」「チ・ガ・ウ

つ! 誕生日の翌月からやねん、とんでもない制

度にしくさつて。俺、それまで生きてるかなあ

「そんな気の弱いこと言わんと。早生まれは損

してるつてことですか?」「ああ、そうや。だいた

いやな、6歳になつてすぐには学校や。背も体もち

つこいし、ハンディを最初から背負つてきたんや。

必死に食らい付いて何とか学校終えた苦労もあん

ねんでー。そやのに年金支給だけはどんどん遅ら

せて、人が死ぬを待つてのような嫌がらせやで。

踏んだり蹴つたりや。今になつてから知つた俺も

うかつやつたがなあ。鈴木君、ええか。政治の危

うさや世の中の動きをちゃんと見とかんとあかん

で。「子どもが好き」「教えることが楽しい」だけ

のきれい事では済まへん。自分も子どももらも守

れえへんし、学校も破壊される状況がヒタヒタと

迫つてきとるしなあ。あのな……」と田中が語り

国家戦略特区法が狙う国民の財産

「この前の国会での特定秘密保護法の『ごり押し

も悪くならない』真剣な顔つきですね。爺の放談ですか?」「そ

う、爺が2人で、爺放談つて、ちつがうつ。失

礼な。時事放談や」。のりツツコミをする2人の

談笑の中に、佐藤はすぐに溶け込んでいつたが、

内容は深刻なものだった。

出たところで、中堅の佐藤教諭がやつて來た。
「おう、佐藤先生こつちや。待つとつたで。何か飲む? ビールでええか?」「大将! 生中一つとえんがわ、げそ、とろサーモント、あら焼き、追加ね」。本人の都合も好みも聞かないで、鈴木は勝手に仕切る。大阪ではちよくちよくある光景だ。

「遅れましてすいません。学校を出る直前に、近所から苦情電話があつたんで……。あれつ、何か

真剣な顔つきですね。爺の放談ですか?」「そ

う、爺が2人で、爺放談つて、ちつがうつ。失

礼な。時事放談や」。のりツツコミをする2人の

談笑の中に、佐藤はすぐに溶け込んでいつたが、

内容は深刻なものだった。

が大きいんや」

昨年12月13日に施行された「国家戦略特別区域法」の内容については、インターネットでいくらでも検索が可能だ。2002年の構造改革特別区域法、11年の総合特別区域法とは段違いで、労働・医療・農業、そして教育分野も含まれ、現在交渉が行われている環太平洋連携協定(TPP)と発想が共通し、その受け皿とも言うべき地ならしを行う内容だ。企業がビジネス拡大のためには邪魔となる「大事な公的規制」(それらは安心・安全・公平・中立といった社会の最低限の水準維持のために設けられてきた)を大胆に緩和する(たたきつぶす)ことが目的であり、その結果として国民の財産がかすめ取られていく。

教育についてはこうだ(附則2条)。「4、政府は、産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成の推進を図る観点から、地域の特性に応じた多様な教育を実施するに当たり、公立学校(※学校教育法の公立学校)の教育水準の維持向上及び公共性の確保を図りながら、公立学校の管理を民間に委託することを可能とするため、関係地方公共団体との協議の状況を踏まえつつ、この法律の施行後一年以内を目途としてその具体的な方策について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする」(傍線筆者)。教育水準の維持や公共性の確保はうたわれているが、お題目にすぎず、この1年の間に驚くべきことが提案されることはない。すでに内閣府は、その司令塔となる「国家戦略特区諮問会議」

(議長・安倍晋三首相)を発足させ、竹中平蔵慶太教授らの民間議員も選出された(昨年12月20日)。

構造改革特区とはケタが違う

「それは、株式会社が学校を設置するのとか、群馬県太田市のように英語だけで教育を行うのと

かとは違うんでつか?」「そんなもんじやないんや。

既存の公立学校を、外国を含めた民間企業や

NPOに、建物の管理維持から運営までを包括的

に委託し(売り飛ばし)ちまおうということや。

公共団体と学校法人しか設置管理できない『学

校』(学校教育法の1条校)の例外をつくるとか、

学習指導要領によらない教育が一部実施できるよ

うにしてきた今までとは、発想すら違う。地方で

はなく国が主導して、『手軽に簡単にすぐ』で

きるような大胆な規制改革のパッケージを用意す

るんや」「このお店の早い安い旨いとは段違い閉口棒でんな」「ちやちや入れんなや」「現にやなあ、

首相官邸のホームページには『国家戦略特区における規制緩和の目的はなんですか?』のQ(問)

に對してはなあ、A(答)として『日本経済社会の風景を変える大胆な規制・制度改革を実行して

いくための突破口として……特例的な措置を組み

境を創出することを目的』(傍線筆者)とすると

書いてあるし、安倍首相は『安倍政権の規制・制

度改革に終わりはない』(昨年10月18日、日本経

済再生本部)つて言い切つてるんや」

「風景が変わるつて、どういうことですか?」

「6歳になつたらみんなが学校に行くとか、地域

普通の教師が生きる学校 モンスター・ペアレンツ論を超えて 小野田正利

大阪大学大学院教授

教育や学校は大事な「社会的共通資本」なのだ(中)

Point

- ①教育がビジネスに変えられていく米国の現実が、日本でも起きる可能性が高い
②教育委員会制度「改革」とも連動していく
③学校の株式会社化がすぐそこまで来ている

フリージャーナリスト・堤未果

前回の続き。カウンター10席ほどの大衆的な寿司店で議論を交わす、田中、鈴木、佐藤の3名。「堤未果さんてジャーナリストを知つてゐるか、佐藤先生?」と、今年定年退職の田中が尋ねる。「えーっと、確か『ルポ貧困大国アメリカ』(2008年)つて岩波新書を書いた人でしょ。僕も読みました。あのアメリカで、ものすごく貧困化が進んでいて、それを利用しようとする企業と政府の現実が赤裸々に書いてありました。どうして貧困児童に肥満児が多いのかは衝撃的でしたねえ」「そうや、40万部を超えるベストセラーで、日本エッセイスト・クラブ賞と新書大賞も受賞してはるんやが、その後にも『ルポ貧困大国アメリカII』(10年、岩波新書)、「政府は必ず嘘をつく

者や地域団体とかNPOが中心だったでしょ。公立学校がそれに置き換えられるつてことですか？」と佐藤が尋ねる。「そうや。それになあ、むしろ今は民間企業や銀行が、このチャータースクール・ビジネスに投資先としてとても割が良いと積極的だ。是ぜんは、こんなことを言うてる

「アメリカの『失われた10年』が私たちに警告すること」(12年、角川SSC新書)も書いとるし、岩波ジュニア新書で『社会の眞実の見つけかた』(11年)も出してはるでえ

『II』では、職が見つからず、大学生時代に借りた学資ローンに追い立てられる話がリアルやつた。日本でも今、大きな問題になつてますなあ、うちの息子も苦労して返済していはるところやわ。NHKの『クローズアップ現代』で『奨学金が返せない』が放送されたのが2010年9月6日。それから3年たつて13年5月21日に今度はEテレビ『大学は出たけれど—急増する奨学金の滞納』というのがあつて、そこでは滞納者が33万人と、10年間で2倍になつていいという状況やつた。後のジュニア新書については、この連載でも大阪の教育条例案の危うさを指摘した『第57回 堤未果“社会の眞実の見つけかた”』の中で紹介があつたわな」と鈴木校長。「さつきの『政府は必ず嘘をつく』も読むべき価値がある。國民が政府やマスコミから流される情報だけをうのみにしていたら、どんなに危ないかやなあ。特定秘密保護法ができるもうちたから、その情報そのものにアクセス

4章 切り売りされる公共サービスは、今回の「国家戦略特区」とよう似とんねんな。あんたらに会う前に時間があつたから、本屋に寄つて買って、ちょっと読んどつたけどな、ここ見てみい」と、田中は新書のあるページを指さした。

『教育ビジネスはこの10年もつとも花開いた新市場の一つだ。……自然災害で水没したニューオーリンズ（※ハリケーン・カトリーナで大被害を受けた都市）で、被災地復興のキーワードは、「強い町を作る」だった。政府は、「もつと強い、国際社会で通用する人材を育てるための強い教育を」と呼びかけ、災害でめちゃくちやになつた被災地の公立高校を復興させる代わりに廃校にした。その跡地に建てられたのが、大量のチャータースクールだ。……そして今度は「自治体破産」を理由に、デトロイト（※かつての米国の自動車産業の中心地だったが、荒廃が著しい都市）が次の市場に変えられてゆくのを、投資家たちは熱い期待とともに待つていてる』（174～175頁）

「ちょ、ちょっと待つてくださいよ。チャータースクールっていうのは、国から特許契約書（チヤーラー）を受けて造る期間限定の学校で、保護

さんたちと接していく、学校に対する意識の変化としてよう分かるけど、企業や投資家にとつての商品となつていくんでつか。それは怖いし、恐ろしい」「知つてるか、佐藤先生。2008年のリーマン・ショックもやな、もとは住宅がマネーレームのネタになつた、サブプライム住宅ローン危機が発端となつてたんやで」

学校の株式会社化

ヤーテースクール (Charter School=當利学校) が建てられる。銀行家や企業が経営するチャータースクールは、七年で元が取れることから投資家にとつて魅力的な商品なのだ。ただし公的なインフラではなくあくまでも教育ビジネスなので、生徒にとつて入学のハードルは高い。高い授業料を払えるだけの経済力と一定以上の学力が要求されるため、デトロイトでは教育難民となつた子どもたちが路上にあふれ、失業した教師たちは州を出るか、食べていかれずに S N A P (フードスタンプ) を申請することになった》(173頁)

「ううん。金出してなんぼ、その見返りがあつてなんぼというように、学校や教育が商品のようなく扱われる傾向が進んでいいっていうのは、親御

『いま世界で進行している出来事は……ポスト資本主義の新しい枠組み、「コーポラティズム」（政治と企業の癒着主義）にほかならない。……巨大化して法の縛りが邪魔になつた多国籍企業は、やがて効率化と拝金主義を公共に持ち込み、国民の税金である公的予算を民間企業に移譲する新しい形態へと進化した。……（その）最大の特徴は、国民の主権が軍事力や暴力ではなく、不適切な形で政治と癒着した企業群によつて、合法的に奪われることだろう。……そう、国境はないのだ。……アメリカ発のこの略奪型ビジネスモデルは、世界各国で非常に効率よく結果を出している。どこの国でも大半の国民は、重要な鍵である「法律」の動きに無関心だからだ』（273～275）

「特区内の幾つかの採算の合う学校だけを引き受け、チャータースクールどころか最初から民間に管理委託するわけやから、もうけるためには子どもや保護者や教師のことなんかは二の次で、ともかく無駄を省いて効率優先ばかりになるだろうなあ」「なるほど、公立学校じやなくて、効率学校なんですね。企業も高率で利潤を稼ぐことができる」という「あんたうまいなあ、座布団一枚！ ジやない。とんでもないことがこの1年の間に構想されようとしてんねん、佐藤先生。あんたの子どもは小学生やけど、中学校や高校に進んだときには、そんなんになつてしまふ学校という可能性がある。鈴木先生の孫は確実に、そんな嵐の中に入り込まれるねんで」

すらできんようになるかもしけへんが……」田中の表情が曇つた。

「その堤さんが去年にな、日本の近未来を予言するシリーズの完結編として『株貧困大国アメリカ』（13年、岩波新書）つて本を出したんやが。“第4章 切り売りされる公共サービス”は、今回の『国家戦略特区』とよう似とんねんな。あんたらに会う前に時間があつたから、本屋に寄つて買って、ちょっと読んどつたけどな、ここ見てみて」と、田中は新書のあるページを指さした。

『教育ビジネスはこの10年もつとも花開いた新市場の一つだ。……自然災害で水没したニューオーリンズ（※ハリケーン・カトリーナで大被害を受けた都市）で、被災地復興のキーワードは「強い町を作る」だった。政府は「もつと強い、国際社会で通用する人材を育てるための強い教育を」と呼びかけ、災害でめちやくちやになつた被災地の公立高校を復興させる代わりに廃校にした。その跡地に建てられたのが、大量のチャータースクールだ。……そして今度は「自治体破産」を理由に、デトロイト（※かつての米国の自動車産業の中心地だつたが、荒廃が著しい都市）が次の市場に変えられてゆくのを、投資家たちは熱い期待とともに待つている』（174～175頁）

「ちょ、ちょっと待つてくださいよ。チャータースクールつていうのは、国から特許契約書（チャーター）を受けて造る期間限定の学校で、保護

普通の教師が生きる学校 モンスター・ペアレンツ論を超えて 小野田正利

大阪大学大学院教授

第157回

大阪が真っ先に手を挙げた中身は
でんな。当面は生き残れるけど自分の体を食つて
るということやし、TPP(環太平洋連携協定)
によつて外国企業も参入するから、それは資本や
財産を食い尽くしてしまふことになる」

教育や学校は大事な「社会的共通資本」なのだ(下)

Point

- ①公教育とか学校といふ公共財に手をつけざるを得ない景気浮揚つて何だ?
- ②壮大な社会実験が大阪から始まるだけでも、他でも対岸の火事ではない事が起きる
- ③社会的共通資本としての学校の価値を、私たちが確かめることができるかどうか

「グローバル化対応」は表向きかも

夜8時すぎになつて店内は混み合つてきた。いつも空いてる席があると、譲り合つて席を移動して他の客が座れるようとする気遣いが大事だ。見渡すといろんな客がいる。田中と鈴木はネクタイン、佐藤はセーター、隣は若いカップルだが男性は外国人、作業着姿の職人、子ども連れの母親、どう考へても部屋着と思われるラフな格好をしている爺さんもいる。これが大阪の下町の風景だが、世の中全体もそんなものだろう。

「グローバルな教育を行い国際バカロレアの認定校を増やすためなら、これまでの構造改革特区でもやれることなのに、わざわざ国家戦略特区に

持ち込むのはどういうことですか?」と佐藤が尋ねる。「税金の投入のためやろうなあ。インターは税財政優遇策を受けられるけど、株式会社は営利を目的としてるから、その『規制』を取つ払つて競争させる環境をつくることで活性化につなげたいともぐるんでもんやろなあ。いつのこと公立学校改革と併せてやつて『始末』をつけた方が手取り早い」と田中が応じる。「で? そのこと公立学校の運営を民間に任せることのつながりは?」「学校運営のコスト(委託料)を下げることができれば、公教育に財政支出する政府や自治体にとっても、委託料が入る企業にとつても『もうけもん』つちゅうことやろな」「えげつない(露骨でいやらしい)と、佐藤が吉本新喜劇の故・岡八郎さんのギャグのまねをしたので、カウンターの端にいた爺さんだけがニヤツと笑つた。

鈴木が加わる。「公共財を売り飛ばすことでも、景気回復が図れない」ということは、他に知恵もなく、末期的な状態に陥つているのかもしれん。その後の社会がどうなつていくか、えろう心配や」「タコが自分の脚を食うつて言葉がぴつたり

民営学校の教職員人件費の財源確保のために「義務教育費国庫負担法」2条と「市町村立学校職員給与負担法」1条をこれらの学校に適用させると、そして公設民営学校の教職員定数を地方交付税に算定するために地方交付税法12条を適用させることをもくろんでいる。

「とは教育だけではない。今、盛んに誘導的なサブリミナル効果を狙つたかのようなマスコミの報道、ばら色の社会の到来という『刷り込み』が増え、カジノ(賭博場)を含む統合型リゾートの立地や、公共空間の民間開放を含めた「民の活動の規制・障害が最小」で「民の担う分野が最大」の「世界最高水準の民都・大阪」の創造が提案されている。それはまさしく地域社会の「風景が変わる」(首相官邸、国家戦略特区ホームページ)ことだが、逆の側面からは『ぶつ壊される』ことでもある。こういつた構想の提示は、首都圏でも九州でも北海道でも大手を振つて進められている。

宇沢弘文「社会的共通資本」

「教職員の給与は税金で賄う」ことができれば、あとは委託料としての学校運営のランニングコストをいかに効率的に切り詰めるか、ということでもうけが増える……か」「それつて公共サービスとしては統廃合後の学校の敷地なんかも、知らないうちに売り飛ばされるつてことも起りますよねえ」「や見落としたらあかんのは、もうけることが目的やから、民営化で選ばれるのは教師だけじゃあ

らへん。地域も子どもも親も、会社によつて選ばれるつてことや。効果が上がらん、利潤が上がらん学校や地域は最初から度外視される。下手をすると公立校は吹きだまりのようになつてしまふ」 「まとめるところに田もくれない④最小の投資率を最優先し、もうかるところには手を伸ばす、そうでないところには田もくれない④最小の投資者・物は排除していく」。それを貫徹する原則は、⑤選んだ者の責任に仕立てあげること、つまり選択の自由の名による結果責任の押し付けとあざ笑い、「自業自得」社会の到来!」

学者がな『社会的共通資本』(2000年)といふ岩波新書を著してはるがなあ。市場均衡が均質な配分をもたらすのとは違うて、農業や都市や医療と並んで、教育は大事な『社会的共通資本』(Social Common Capital)。やと主張してゐるや。つまり、一つの国ないし特定の地域に住むすべての人々が豊かな経済生活を営み、すぐれた文化を展開し、人間的に魅力ある社会を持続的、安定期に維持することを可能にするような社会的装置を意味するつて言うんやけど」「ちょ、ちょ、つと田中先生。もう少し分かりやすくかみ砕いてもらわんとついて行かれへん」「悪い悪い。要す

るに市場原理や効率性のみを重視するのは間違いで、そこに公正性を入れ込まないと社会はまともには成立せえへんということや。公立学校の民間開放も、そうすればすべてがうまくいき、誰もが幸せになるかのようなことは幻想にすぎん。みんなで守つていくみんなの財産といつたものが、たゞ子どもたちが一緒に学び、遊べる場所でおこなうべき事態が、いつも容易に準備段階から本格的始動に入つたと言えよう。もちろん行く末はまだ未確定な部分が多いが、大阪は全国に先駆けて壮大な社会実験の場になろうとしている。

この場合に國に求める措置として、「学校教育法」5条の設置者管理主義を改正する」と、公設

大阪(橋下市長、松井知事)は、この構想に真っ先に手を挙げた。特に大阪市教委は、リーダーシップを取つた大森不二雄委員長の下で急進的な新自由主義的政策(公から民へ、公共性の確保から自己決定(選択)・自己責任による成功を誇め)が、幾つも実行に移されようとしている。

2013年秋に大阪市教委は、公立学校運営の実バカロレアの認定を受ける公設民営学校の設置について②公立学校運営の民間への開放について(中高一貫校新設)③公立学校運営の民間への開放について(既存の小・中学校で実施)――を構想し、それらの実施の検討を進めるための材料にしようというもので、15件の回答があり、うち半数以上を株式会社が占めた。公教育の「解体」との故・岡八郎さんのギャグのまねをしたので、カウンターの端にいた爺さんだけがニヤツと笑つた。

普通の教師が生きる学校 モノスター・アレント論を超えて 小野田正利

米国の失敗と同じ轍を踏む

教えるでしょう

①米国の教育学者が、失敗した「落ちこぼれゼロ法」(NCLB法)と、大阪の条例案はそつくりだと警告している。

②財政上の理由による「改革」が、ワシントンDCでの事実であり、子ども・保護者・教師が、「コロコロと変化する政策に翻弄され」ていつた

罰、罰、罰

10年前に米国で成立したNCLB法(通称：落ちこぼれゼロ法)の制定(本連載第57回を参照)に関わった教育学者のDiane Ravitch(ダイアナ・ラヴィッチ)教授は、大阪の教育基本条例案(2011年10月修正案)の英語訳を見せられて、驚嘆の表情を浮かべ、静かに論すように言った。

「とてもショックだわ。これは教師に対する……、とても原理主義的で懲罰的で……、子どもを預ける専門家に対して敵対的な態度を取っている。罰(punish)、罰、罰……。すぐネガティブな姿勢なので、私が教師だったら……、別のところで驚嘆の表情を浮かべ、静かに論すように言った。

「この大阪の条例は、落ちこぼれゼロ法の轍を踏むことになるでしょう。先生が処罰されたり、

いい先生が現場を去ったり……。私は米国の子どもたちの教育をとても心配しています。でもあなた方は、日本の子どもたちのことを心配しないといけない」

唐突な始まりですが、これは2月16日(木)の夕刻に毎日放送(TBS系列)で放送されたニュース番組「VOICE」(関西地区のみ放送)の「特集・緊急取材① 米国流教育改革の落とし穴」(CMを挟んで15分)の結論部分の紹介です。

多くの人たちから「失敗だった」との声が上がる

「多くの生徒が、くだらない教育を受けている。学力の向上は、教員の質で決まる」「終身雇用で守られた公務員の教員は、努力を惜しんでいる」

「新しい評価制度を取り入れ、成果が上ががらなければクビよ」リー氏は強調する。ワシントン中心部にある公立中学校のスレード校長は「リー教育長は、生徒の学力低下に一切の言い訳を許さなかつた。努力しない先生もいたんです。私は罰だけは思いません。先生には責任がある」と語る。

「ワシントンDCは、米国の首都であるが、150の学校があり、教員は1万人強。当時、ワシントンDCの学力は最低ラインであつたが、全米で義務付けられた小4と中2で受ける数学と英語(国語)のテスト結果の向上という目標だけの

米国の「教育改革」。今回と次回を、もう一度、近未来の大坂のそして日本の予想図として、この特集番組の紹介をしながら、私の考えを広く伝えいくことにする。

学校改善ではなく財政政策だった

番組は、10年6月に公開された「スーパーマンを待ちながら」(Waiting for "Superman")とい

うドキュメンタリー映画にも登場し、やがて11年3月にはニューズウイーク誌で「世界を揺るがす女性150人」にも選ばれた、韓国系米国人ミシ

エル・リー氏の誇らしげな表情からスタートする。彼女は、07年に当時のワシントンDCの市長であつたフェンティ氏から教育長に任命され、急進的な「教育改革」を断行していく。

「多くの生徒が、くだらない教育を受けている。学力の向上は、教員の質で決まる」「終身雇用で守られた公務員の教員は、努力を惜しんでいる」

「新しい評価制度を取り入れ、成果が上ががらなければクビよ」リー氏は強調する。ワシントン中心部にある公立中学校のスレード校長は「リー教育長は、生徒の学力低下に一切の言い訳を許さなかつた。努力しない先生もいたんです。私は罰だけは思いません。先生には責任がある」と語る。

「ワシントンDCは、米国の首都であるが、150の学校があり、教員は1万人強。当時、ワシントンDCの学力は最低ラインであつたが、全米で義務付けられた小4と中2で受ける数学と英語(国語)のテスト結果の向上という目標だけの

ために、大ナタを振るつた。評価の低い校長や成績を出さない教員をキヤリアにかかわらず、次々とクビにしていった。

番組では、23の学校を閉校にし、266人もの教員が解雇されていったというが、校長も30人は首を切られたとも聞いている。その「結果」として3割も平均点が上がったといわれる。

就任から1年余りで彼女は、公教育の場からムダなものを掃き出す改革者として称賛を浴びる。この背後に02年に成立していたNCLB法があつた。成績が上がらない学校には教員を入れ替え、廃校というペナルティーを科してもよいとされたのである。「ダメな教員と学校を公教育の現場から追い出す」というシンプルな手法は、当初は市民にも歓迎されたという。

しかしそれは長くどころか、わずか3年半で終焉を迎える。ベテラン教員は、パートタイムの若い教員に置き換えていくが、教員不足は深刻になり、学校教育が成り立たなくなっていく。そして、ここで恐るべき本質が明らかにされる。

20年以上のキャリアを持ちながらも解雇された教員のギルさんは、評価が低かつたのではなく、財政上の理由だったのだ。それは「財政上の人員削減」だった。「学力向上」を掲げていたリーザの改革は、いつの間にか教員の人事費削減に替わっていたという。同じ学校で、15人がクビになつた。学校は混乱を來した。

「学力向上の努力を怠つていたことが問題だ」

「教師はそのためにある。さもないと処罰するぞ」という脅しによつて、学校改善の努力をした結果ではない。それと全く関係なしに、実は財政上の都合にしかすぎなかつたということだ。公教育の縮小と再編を、耳当たりのよい言葉で操りながら、結局のところは学校を閉鎖し、その後に民営化によつて、投資家がもうける構造の結論的実態がどうなつてゐるかは、堤さんの本の「二一世紀の新しいベンチャーモデルチャリティ」「公教育は悪、チャータースクールは善」(104頁)という節の中でも示されている。

そして10年10月、改革を主導していた市長が、予想に反し次の予備選挙の段階で敗退、リー氏も教育長の座を追われた。この間、わずかに3年半。

ミシェル・リー氏の功罪について番組では、街の人々の賛否の声が紹介された。「彼女は学校の標準レベルを上げたと思うわ。彼女の求めるものが高かつたので、多くの教師が解雇されたと思ふ」

「息子の学校でも、教師がクビになつたので、彼は先生なしで学校生活を過ごしたよ。代理の先生はいたけど、何も教えてくれなかつた」

教育ではなく破壊だった

ラヴィッチ教授は、10年に「米国教育の生と死」という本を書き、NCLB法は間違いだつたと認めてゐる。「これは『改革』ではなく、『破壊』

「日本は高校生の言葉にどう今的大人が答えるのか? 理性に基づく判断と冷静な行動——」

それは全ての大人に笑き付けられている。

普通の教師が生きる学校 モンスター・ペアレント論を超えて 小野田正利

大阪大学大学院教授

第178回

Point

- ①教頭職の仕事内容を見つめ、どこに改善の課題があるかを、ます考えよう
- ②大阪の民間人校長の不祥事多発の背景には「思い上がり」と「勘違い」があるようだ
- ③多様な経験を持つ民間人を登用する意味を考えるならば、まず教頭職から経験せよ

言いまつがい

「さつくらばんに話しましよう」「君の話はラベルが低いね」とか言われると、ちよつとたつて「ウン? いまのは言い間違えかダジャレか」と思う。白井儀人さんの代表作「クレヨンしんちゃん」では、野原しんのすけ(5歳)が「おつや（おやつ）ちようだい」とか「ハイグレのおねいさん（ハイグレのおねえさん）」という言葉を連発する。そんな日常的に慣用句として使う言葉でおかしなものを集めた、糸井重里さんの「言いまつがい」(東京糸井重里事務所、2004年)は爆発的に売れた。

ところで、既存の学校に「風穴を開ける」目的で導入された、いわゆる民間人校長の存在がある。

長が、学校という組織にとつて最も適した良い管理職であると、共通して口にする。確かに学校も時代とともに変わつていかなればならないが、それでも学校という生もので生き物の本質が、そこに集約的に表れている。

(学校教育法施行規則20～23条)。

資格要件緩和は「優れた知識や社会経験を有する学校外の多様な人材が求められている」からといふが、教員免許状を持ちながら、民間企業や他の職種で働き、子どもを産み育てた経験があり、その後に採用試験を受けて教員になつた者は相当数いる。現に、この20年近い間に、教員採用試験の年齢制限を撤廃する傾向は、その意向の表明でもある。加えて、1988年の教育職員免許法改正で制度化された「特別免許状」も、同じように社会人の登用・活用を目的としている。

だとすれば、格別に学校管理職のみユルユルの規制緩和(撤廃)をして、職業経験の披露と抱負の表明、その後の面接試験のみによって民間人の登用を図ることで、社会一般の風を学校に吹き

に気づかないこともある。ある市の教頭会の研修会で司会が読み上げた内容である。

『校務多忙(※本当は公務多忙)の中、研修会にご参集いただきありがとうございます。本来ならば教頭会会長のごあいさつから始まるところですが、皆さまも承知の通り校内事情により参加は難しく(※会長の勤務する学校で、教頭職ほぼ全員が知っている緊急事態が発生したことを指す)よろしくとのことでした。……学校を取り巻く環境が厳しくなり、どの地域・職種の教頭先生方とお話ししても、激務を改めて感じます。

毎日、Xシステム(※市内各校をカバーするネット回線とソフトウエア)から届く、これでもかいう膨大なメールの処理・配布物の仕分け・さらば、保護者対応や、機能しにくい学級の支援や生徒指導、さらに担任同様に授業を進めるまでに

及び、この状況を何とかしないと、と切実に感じておられることがあります。

新人事給与システム・給食システム・Xシステムなど、今後も業務改善に向けて新しい仕組みが始まっています。導入時に私どもが大変戸惑つところが、かなりたつてからしか、言い間違い

込むというのはダメーにすぎない。明らかに「上意下達の管理システム」を持ち込むことが主たる目的である。現にそれを裏打ちするように、多様な職業経験や子育て経験を経た、人間味あふれる人物よりは「華々しい人使い」をした企業経験者が圧倒的多数、選任されている。

マネジメントの発揮なら教頭から

それゆえ「言い間違い」ではなく、「思い違い」や「勘違い」が前面に出て、時としてトラブルや不祥事が起きる。その典型例が、大阪市での数々の問題事件の発生である。本連載の第176回で言及した校務分掌組織を選挙で決めるなどを問題視した民間人校長は、昨年7月に口論の末に教頭が土下座をする(その後に教頭は病気休職)など、このトラブルがあり、大阪市教委事務局はこの校長として当該中学校に派遣するまでの事態になつた。この校長は新聞記者時代に不祥事の取材経験が豊富で、危機管理能力の研究で学位を取得して資質、採用時の面接担当者の能力、制度をつくつておられることがあります。

（※民間で働いていたなら雇用条件ぐらいい事前確認していただろうに）と、3ヶ月足らずで1人が辞職、その2ヶ月後には児童の母親の体を触ったセクハラ行為で1人が更迭(その後に辞職)、そして上記の事案に加えて、先月には休み過ぎでさらには1人が解任された。総計4人は、全体の3割を超えるため、たまたま集中しただけかどうかは大いに疑問だ。応募者の思惑(あるいは野心)と

民間人校長採用問題

まさしく教頭は、いま学校マネジメントの中枢に位置している。まずはその実態を経験する者が、校長になるのがふさわしい。多くの保護者や子ども教職員は、その学校の養護学級(いまの特別支援学級)の子どもたちに好かれている教頭や校

たように、新しいシステムにはどうしても慣れず、要領が理解できず操作が分からなかつたり、面倒に感じることも多々あると思います。……

校長会と連携してエコデーの取り組みを続けてきた結果、エコデーに限つては学校施設時刻も少しあ改善されています。教育委員会からは、信頼できる教員に学校の施設を任せることも進めています。ミドルリーダーから見て「教頭先生のようなんな仕事やつとれん!」「教頭先生の仕事は異常ですよ!」と言われるよう、職場内とりわけ教頭の環境を少しでも魅力あるものになるよう、私ども一人一人が職場環境や職員集団をよい方向に変えなければいけたらと願っています。

その後に講演者の私を紹介する段になつてから、傍線部が実は「言われないよう」であることに気が付きました。このあいさつ文が欲しいと申し出たところ「少しでもお役に立てるなら」と、「メール・メールで気がメール」「教頭は紙(※神)との戦い」と冗談を言わされたので、少しは救われた。

傍線部が実は「言われないよう」であることに気が付きました。このあいさつ文が欲しいと申し出たところ「少しでもお役に立てるなら」と、「メール・メールで気がメール」「教頭は紙(※神)との戦い」と冗談を言わされたので、少しは救われた。

まさに教頭は、いま学校マネジメントの中枢に位置している。まずはその実態を経験する者が、校長になるのがふさわしい。多くの保護者や子ども教職員は、その学校の養護学級(いまの特別支援学級)の子どもたちに好かれている教頭や校長として教育委員会に出されたが、驚くべきことに教委がそれをひっくり返して留任させた。

大阪での民間人校長がいくつかのトラブルを抱えているのは、分母(人数)が多過ぎることによって「不祥事が目立ちやすい」ともあるらうが、それでも「多発し過ぎ」である。なぜなら、

去年春に、公募により11人の民間人校長が採用されただが、「自分のスキルを生かせない」「給料最低」

普通の教師が生きる学校 モンスター・ペアレンチ・論を超えて

大阪大学大学院教授 小野田正利

校務分掌割り当てと選任手続き

Point

- 「学校は行政官庁でも企業体でもない。したがって、学校の運営を行政官庁や企業体のように管理の側面からだけでとらえることはできない」(1975年文相見解)
- 教師が「教える」以外の、実に多様な校務を分掌しているのは、世界でもまれな実態として、それ自体が直ちに違法ではない
- ③彼らの選出手手続き過程に「選挙」があるとしても、それは会社組織にもあるが、それは「職務分掌」である

世間で理解されにくい校務分掌

「子産む文鳥」って、学校が飼育している鳥が卵を産むつてことですか? 「ちがう! 誰が鳥の話なんかしてんねん。校務分掌や」「公務文章?」「それもちがう!」——笑い話のようであるが、これは実話である。学校関係以外の、特にマスコミ関係者から学校問題を取り材されるたびに、世界の国々の学校組織と比較しても極めてまれな日本独特の、教職員の役割分担制度と機構がどのようなものかを理解してもらうのに難儀する。

分掌は会社組織にもあるが、それは「職務分

(学校教育法施行規則)、かつては主任手当(月5000円程度)が支給されてはいたが、それはすでに廃止されている(無給)。一般の会社で係長や主任に対して支給される2万~4万円程度の「いわゆる中間管理職の手当」すらない。

2008年4月からはこれらとは別に、主幹教諭(大阪では首席という)と指導教諭の配置が学校教育法で定められている。

今回のニュースは、校長・教頭でも、主幹や指導教諭でもない、学校運営上の調整役(ある意味ではしんどい役回り)を、職員の選挙という手続きを経ていたことがやり玉に挙げられた。「法令に違反する疑いがある」とまで書き立てられたが、どこが違反と言えるのか?

学校教育法37条4項「校長は校務をつかさどり、所属職員を監督する」ということから、校務分掌の最終決定権は校長にある。しかし「調和のとれた学校運営が行われるためにふさわしい校務分掌の仕組みを整える」(同法施行規則43条)ためであるから、最終的に校長が「決裁」すれば何も問題がないのである。学校によつては別に組織される人事委員会が、素案を職員会議に提起することもあるが、いざれにせよ「校長の私がこれらの案でOKと決裁します」と宣言すれば、法的には何も問題ない。疑惑や支障があるならば(例えば、由り本人の病気や家族介護)代替案を提起して納得してもらう方法を採ればいいのであり、最終決定までのプロセスに選挙などの方式を探ること自

体が違法とまでは言えない。

1975年の文相見解

選挙による場合のメリットは、教務主任や生徒指導主事などの「損な役回り」を、皆から「苦労かけるけど頼む」と、推されていることによる覚悟の自覚、そして教職員たちも、選んだ以上は「その教諭を支える」責任と自覚が求められるところにある。これは校長単独による任命とは違った効果を持つ。加えて、教職員一人ひとりの特性や成長の課題をつかんでいるのは、校長だけではなく、多くの教職員もある。日常的に共同の作業を共にしているからである。

大学でも同じだ。「あの教授が適任だ」「これは若い准教授にやつてもらおうのにふさわしい」から始まって「事務作業に向いていない教授には、別の分野で能力を発揮してもらおう」など、長く付き合つていれば長所も短所もよく見えてくる。

校務分掌を含めた人事体制の骨格は、4月からとも1月には検討作業を始めるところが多い。会社の場合は、決算期の3月や12月で組織替えが行わることも多いが、学校では校長が着任する4月になつてから校務分掌体制を整えることはあり、基本的に1年というサイクルでしか回らないからである。この点は役所とも大きく違う。

そして中学校の場合は、学年団をどのように組

A教諭は①2年1組の担任で英語を教えていたが、それが②2年生全体の学年主任を務めるほかに、教務部に所属して、③授業時間数の管理、④出席簿・諸帳簿の管理、⑤加配教諭と教育実習生受け入れの窓口として指導業務を担い、⑥広報担当として保護者等との連携のための役割を持ち、⑦生徒の作品募集や展示を担当する。これに加えて、⑧不祥事防止対策委員会にも所属し、⑨PTA関係ではフェスティバル担当だ。もちろん⑩英語科の会議にも出て、⑪学年主任会もある。そしてこれまでに⑫ほぼ毎日の部活動指導が加わる。私は国立

選挙をする」とは違法ではない

大阪市内の中学校(民間人校長)で、校内の役職・校務分掌に関わる人事を「選挙」で決めていることが、突如としてニュースになつたのは今年の4月8日だった。産経新聞や読売新聞などは「言語道断」的主張だが、上記の学校の仕組みと校務分掌の現実を普通に理解していれば、相当に違つた扱いになつたはずだ。会社の係長や課長を選んで選んでいるかのごとき印象で伝えられたが、それは完全な間違いである。中学校でいえば、教務主任・生徒指導主事・進路指導主事・保健主任のほか、各学年主任が重要な「調整役」であり

大学法人に勤務している教授として、基本的に①業と連絡調整も担つてくれる。しかし学校は違う。つまり日本の学校では、一人の教師が授業を担当することだけでは済まずに、あれもこれも分かれ合いながら業務を担当して、やつとのこと回っている。欠席した生徒の家に電話をかけるのも、受け、昼休みには給食の指導があり、掃除も一緒に保限・責任内容が定められている。ただそれは「営業2課の係長は大阪府下を担当する」とか、新聞社であれば「デスクは、記者から上がつてくる取材記事をチェックし編集する」というように、どんな役割と責務を負つているかを示すものである。ところが学校組織は、これと大きく違つて、一人の教師が「クラス担任」ということだけで済まずに、実に多様な学校運営に必要な業務を掛け持ちで分担して処理している。一人一役ではない。

A教諭は①2年1組の担任で英語を教えている。だが②2年生全体の学年主任を務めるほかに、教務部に所属して、③授業時間数の管理、④出席簿・諸帳簿の管理、⑤加配教諭と教育実習生受け入れの窓口として指導業務を担い、⑥広報担当として保護者等との連携のための役割を持ち、⑦生徒の作品募集や展示を担当する。これに加えて、⑧不祥事防止対策委員会にも所属し、⑨PTA関係ではフェスティバル担当だ。もちろん⑩英語科の会議にも出て、⑪学年主任会もある。そしてこの会議にも出て、⑫ほぼ毎日の部活動指導が加わる。私は国立



第176回

普通の教師が生きる学校 モンスター！・ペアレント論を超えて 小野田正利

学テ競争曲と人見悟空 教委改革の岐路(9)

大阪大学大学院教授

第166回

Point

- ①首長がパフォーマンスを演じる中で、全国そこかしこで「学テ競争曲」が奏でられている
- ②パロディーではあるが、見栄えのよい結果を出すために、肝心の子どもが非人間的に扱われていくという現実味のある話
- ③教委「改革」によつて、首長の責任の取り方は「不徳の致すところ」で終わる

学テ結果向上のための公募教育長

第159回「詰め腹を切る人間を探せ!」(1月28日号)で紹介した201X年の真屋化市の話から、4年ほどさかのぼること201Y年5月中旬、市役所のホームページに次のような人事の公募が載つた。

【教育長官(新教育長)を公募。教育改革を旗印に掲げる大元草吾市長の下、教育全般について責任を持つほか、特に児童生徒の学力向上に係る施策の企画等を担当する人物を募集します。

《目標数値》①全国学力・学習状況調査(※学

テ)において、知識に関する問題の正答率9割以上児童生徒の割合・全国平均以上、かつ総合平均点で県内1位、②活用に関する問題の正答率9割以上の児童生徒の割合・全国平均以上、かつ総合平均点で県内1位……。

《募集人員》1名(一般任期付職員)

《任用期間》201Y年7月1日から201Z年3月31日まで(2年9ヶ月)、再任用あり。但し、勤務実績が良くない場合は、免職されることがあります。

《給与》年収(税込み)1500万円程度】

公募教育長の出現だ。銀行の支店長クラスの給与が提示されたこともあって、期限付きながら50余名の応募があり、書類選考・面接選考によって、ベンチャーエンターテイメント企業経験のある人見悟空が選ばれた。人見は、真屋化市とは縁ゆかりもなかつたが、大元市長と似たような性格で、大胆な改革プランがすぐさま実行できることを大言壯語した。

教育長官の下の事務局体制は、子どもの現状を語り、学校現場の肩を持つような発言をする職員を、次々と人事異動で飛ばし続けていたため、恐怖政治体制下のようになつていつた。

子ども目線から一部の大人目線に

人見はまず真っ先に、その前年度の学テの平均正答率を、学校・学級規模にかかわらず、すべての学校に公表させた。1学年1クラスしかない学校や、極小規模で6年生が5人しかいない学校の分の任期はわずかに3年、その後は2年ごとの雇用だが、馬脚を現しかねないので、ほぼ短期決戦と方針を決めた。その間に1500万円を3年近く、4000万円を手にすることができれば、「あとはドロンだ。この市に思い入れもない。その後がどうなるか」という腹積もりだ。自らの任期はわずかに3年、その後は2年ごとの雇用だが、馬脚を現しかねないので、ほぼ短期決戦と方針を決めた。その間に1500万円を3年近く、4000万円を手にすることができれば、「あとはドロンだ。この市に思い入れもない。その後がどうなるか」という腹積もりだ。

人見はまず真っ先に、その前年度の学テの平均正答率を、学校・学級規模にかかわらず、すべての学校に公表させた。1学年1クラスしかない学校や、極小規模で6年生が5人しかいない学校の

いうボイコットも始まつた。その結果、真屋化市の学テ平均値は県内最下位にまで一気に落ちいく。激怒した大元市長は、責任を取らせる形で人見悟空を解任した。まさしく人身御供。さて現実に、安倍晋三首相は、2月17日の衆院予算委員会の集中審議で「最終的な責任の明確化ができない現状を変えていく必要がある」として、教育委員会制度の抜本的見直しを強調した。

「(※自治体の首長と行政委員会としての教育委員会という)責任を分担していることによつて、行政上の最終的な責任の明確化ができる現状を変えていく必要がある」というのは共通認識だと思う」と発言した。責任という言葉のオンパレード。しかし、「そこでの責任」は、首長自らの責任や身の処し方ではなく、自らが任命し特定のミッションを担つた「責任者(新制度の教育長)の首を、いつでも都合よく切ることができ」る」別の人間に「詰め腹を切らせる」という「権限」のことを意味しているにすぎない(※傍線筆者)。話を戻す。大元市長はこの仕組みを利用した。自らの任命責任に頼りをし、批判の矢が自分には向かつて来ないようになつた。「能力の低い人間と思わなかつた。そのような人物を教育長官に任命した私の不徳の致すところでござります」と、

「徳」(道徳的意識)という問題に、責任論を矮小化させていた。このような仕組みの中で、特定の大人の都合と詭弁がまかり通り、肝心の子どもたちの成長発達や学ぶことの楽しさが犠牲にされてしまう。悪夢としか言いようがない。

結果も公表を強行したために、子ども同士でも「アイツのせいだ」という陰口がささやかれ、その保護者同士も気まずくなる。同時に校長だけではなく、小学6年と中学3年の担任教師は、世間から名指しで非難を受けることもあつた。順位付け公表の中で校区ごとの優劣が生まれ、住民間にも不協和音が広がっていく。一種の見せしめ的効果である。その次には、現在の小5と中2を対象に、2、3月に過去の問題および類似問題を徹底的に反復学習させる措置を取つた。そして仕上げは、翌年度の学級編制とクラス担任決定だつた。

テストを受けるのは、すべての児童生徒ではない。普通学級在籍者は受けたが、特別支援学級在籍者は義務ではなかつたため、これに目を付けて、人見は相当に無茶なことを行つた。学校ごとの平均点を上昇させるために、テストを受ける子どもたちの総体(分母を「精銳化する」という非教育的・反人道的な措置を校長に命じた。)。そうすれば必然的に、分母と分子の関係で学テの数値は上がるはずだと。真屋化市ではインクルーシブ教育を進める観点で、これまで障害児教育に手厚い施策を講じてきたが、何と普通学級在籍から多い課題を抱える子どもを外していくのである。相当の反発が、保護者からも教職員からも上がつたが、有無を言わせずに強行した。そして試験日は4月なので、その前年の学年が重要ポイントになるとして、小学5年と中学2年の担任学年団には、厳しい指導を行える教師を集めて配置し、結果に応じて報償を与えると触れ込んだ。

不徳の致すところ

翌年の学テで、真屋化市は県内2位に上昇した。前年の10位からすると大躍進であり、大元市長は大喜びして人見教育長官をほめあげた。ところが、これら無茶な施策は、すぐにほころびとなつて表れる。学テに向けてのシフトから学テ体制となり、子どもにとって学校が楽しい所でなくなつてしまふと、不登校児童生徒は急増、中学校ではいり、中間層の家庭は、このままではわが子が大切にされないと考え、市外に大量に転居していった。次の年の学テでは、「僕たちはモルモットじやない」と、かなりの子どもたちが白紙答案を出すことに応じて報償を与えると触れ込んだ。

普通の教師が生きる学校
モンスター・ペアレント論を超えて
大阪大学大学院教授 小野田正利

大阪大学大学院教授
小野田正利

4年間を自いつぱい使う「教育改革」

第2011

①全国のどの地域でも、子どもにも親にも教職員にも、急速に疲弊感が増している
②その状況の中で、今後4年間の長期に及ぶ

- きさくなるだろ？

③ 「壊」「金」「争」か「考」「理」「結」か

退職教員の嘆きと教育長の不安

昨年3月で定年退職を迎えた、ある女性小学校教師が嘆いた。

『私の教員生活の後半の約20年間は、学習指導要領の矛盾に満ちた『改訂変遷』^{けいとうへんせん}に翻弄されたりことに、本当に腹がたちます。これまでの知識の一方的教え込みが問題で、それに教師が加担してきたと批判され、「ゆとりの時間」から「総合的な学習の時間」が始まりました。子どもたちの美態に合わせながら、どのように授業を作っていくかをいつも考えてきたのに、一方的に非難され不快さを感じました。それでも工夫を重ねて、『総合』を軌道に乗せようと、今度は「学力

退職教員の嘆きと教育長の不安

『弘の教員生活の後半の約10年間は、学習指導
昨年3月で定年退職を迎えた、ある女性小学校
教師が嘆いた。

要領の矛盾に満ちた「改訂変遷」に翻弄され、たことに、本当に腹がたちます。これまでの知識の一方的教え込みが問題で、それに教師が加担してきたと批判され、「ゆとりの時間」から「総合的な学習の時間」が始まりました。子どもたちの実態に合わせながら、どのように授業を作つていいかをいつも考えてきたのに、一方的に非難され、不快さを感じました。それでも工夫を重ねて「総合」を九道で乗せはじめるが、今度は「学力

「低下」だと非難され、『教えることが大事』と言わされ、全国学力調査が出てきて、結果を出すことを強いられました。『じゃあ、今までの「生きる力」の育成はどうするの?』って訊くと、『それも大事にするが知識の習得も大事だし、思考力・判断力・表現力のバランスが大事だ』と、うまくまとまり世代』だつて揶揄されて……。この一貫性のないコロコロと変わる政策に、どれほど翻弄されてきたか。少なくとも反省してから、次の改革に進むのならともかく、「改革」「改革」と改革が錯綜しながら進む。誰も責任をとっていないし、反省もないままということはどうなんでしょう。私たちは政策に翻弄されながらも、子どもたちにより良いものをと工夫を重ねたのですが、本当に疲れました》

講演に出向いた先で、ある教育長が不安を漏らしました。「今回のいきなりの衆院解散総選挙の『後が怖い。もちろん結果次第だが、矢継ぎ早で上から吹き荒れることになるからだ。学校現場がそれ

キーワードは「壊」「金」「争」

過去最低の投票率の下でも、結果はその時点で民意の反映である。自公政権は数字の上では盤石の体制となり、今後の4年間を掌中に収めた。

過去2年間にも、いじめ防止対策推進法の制定、教育委員会制度「改革」だけでなく、文部科学省令改正や政策的予算配分によって、実に多くの「実質的な改革」が進められた。このあとすぐに道徳の教科化、新科目「公共」の創設、日本史必修化、小学校英語教育などの学習指導要領改訂が続き、協働による学校運営とはまったく異なるトップダウン式の学校改革を進める。「チーム学校」

づくりが着々と進行、さらに教科書検定、教員養成制度の見直しもスケジュール化され、脱6・3・3・4制という学校制度「改革」にも手を染め、高校基礎学力テストや大学入学希望者学力評価テストの実現も射程に入つた。

自民党的マニフェスト（重点政策集）には「教育再生の実行とスポーツの振興を」として計20項目が挙げられていたが、スポーツは1項目のみであり、残り19は学校教育だ。幼児教育の無償化や格差是正を謳う政策もあるが、全体を通して透けて見えるのは、現行の学校教育の「劇的改革」の方向である。そして、この選挙公約にはないものも多く出されてくるだろう。4年間がフルに使えるのだから。

年末に日本漢字能力検定協会が、その年の世相を表す「今年の漢字」を決定するが、昨年は「税」だった。今年とその後の数年を展望して、私が教育界を予想するとすれば、はなはだ暗いが、「壞」そして「争」だと思う。昔、CMで「境目」のない遠近両用メガネ」というのがあつたが、「見境のない壞金」時代に入するのではないか。

「壊」には、外からの力による「破壊」もあれば「自壊」もある。これは「みんなのための教育や学校」（公教育）の「破壊」が進むことを指す。私は昨年の年頭に「教育や学校は大事な『社会的共通資本』」なのだ（上・中・下）（第155～157回）を著したが、国家戦略特区のもとで公設民営学校の法制化（公教育へのビジネスの参入）やバウチャーや（授業料クーポン制）類似のも

転む学校現場（子ども・親・教職員）が「校内暴力・いじめ・不登校・クレーム・病気休職・過労死」といった悲鳴をあげながら、「自壊」の道に突き進むことを私は危惧する。それらの中にあるのは、手を差し伸べて助け合うことはほど遠い自己責任論に追い立てられた「争」でしかない。

「金」は財源とその配分である。政治の作用は突き詰めると「富の吸い上げとその再配分をどのようにおこなうか」にあるが、それが偏向していくことが進む。現に、法人税の引き下げは前倒しで実行予定である。消費税10%は先送りされたが財源の確保は公共財の放出として、統廃合による廃校の土地の売却から、学校民営化という払い下げも射程に入ってくるかもしれない。他方、支出では、財務省が主張する「35人学級を40人学級に戻す」という議論は、単に費用対効果論で出てきたものではないと私はみている。限られたパイ（財源）をどのように奪い合うかという「争」の種をいつたん時いて反応をみると、つまり国民各層で「バトル・ロワイアル」（最後は1人の勝者しか残らないゲーム）をするようなものとして、アドバルーン的に揚げてみたものであろう。だからこそ怖い。1980年前後には教科書の無償措置廃止の兆候が毎年のようにあつた。

もちろんこれらの対抗軸となる漢字キーワードは「考」「理」「結」である。冷静な思考と理性の必要性、そして再び社会の構成員が結び合うという意味であるが、これらがどこまで大きくなるかが民主主義社会の成熟度を示すことになる。

「改革」に次ぐ「改革」の中で

小学校から高校までの初等中等教育の変容ぶりを危惧しながらこの10年間、大学や高等教育機関の「改革」に次ぐ「改革」の嵐のただ中に自らもいることをひしひしと感じる。中期目標・中期計画（国立大学法人が6年間で達成すべき業務運営の目標と計画）、ミツシヨン再定義（国策遂行のための大学・学部の形態変更）、国からの研究費・運営費の削減と外部から研究資金を調達せよという鞭撻（べんたつ）、世界大学ランキング入り、博士課程教育リーディングプログラム（産学官にわたつてグローバルに活躍する若手リーダーの養成）……先のキーワードは、私の置かれた状況ともつながっている。気になるのは、不機嫌な雰囲気が漂う職場になりつつあることだ。教員も事務職員も「改革」プランの作成、修正指示から作り直しの連続、そして実行。評価・検証もおざなりで、すぐさま前回の改革とは矛盾するような次の改革プランづくりで、翻弄され疲弊している。国立大学法人も必死、私立大学も定員確保と生き残りをかけて必死。その死にものぐるいの先には何が待ち受けているのか。いまここで、立ち止まれるのかどうか。

普通の教師が生きる学校 モンスター! ハアレント論を超えて 小野田正利

詰め腹を切る人間を探せ!! 教委「改革」の岐路(6)

第159回

Point

- ① 教育委員会制度が廃止された場合に何が起こるか? 一つのパロディーである
- ② 派手な政治的パフォーマンス(宣伝)と裏腹に、教育という人間を対象とした営みの本当のパフォーマンス(成果)はどのようになるかを考えよう
- ③ 「責任を取る」ではなく、「責任を取られる」傾向が強くなる

成果がない

201X年4月1日、夜8時の真屋化市役所(架空)の市長室での会話。登場人物は、一期目を終えて、二期目の市長の座を目指す市長・大元草吾と、市長の参与・越野金智久、秘書課長・秋礼輝、生涯学習課長・鈴生保の4人。

「市長! 明日10時の定例記者会見で、本市の不登校児童生徒が半減どころか、逆に増えていることでの説明の場が用意されていますが、準備はよろしいですか?」と秘書課長が駆け込んできた。実は、4年前の選挙の際に大元市長は、ありと1時間以上が経過していた。

「市長にもお子さんがおられるのですから、会見の冒頭は、親としての思いや願いから始められはどうですか?」と秘書課長が勧めた。「そうだ!……が、なあ」と力を落とす大元市長。市長は、もともとこの市に住んでいたが、二つ隣りの県都から通っている。幾分田舎の雰囲気が残る真屋化市は好きではなく、都市生活だけは満喫したくて、落合金候補として市長になつたのだ。そしてわが子3人は、公立ではなく、ちやつかり他県の私学に入れていた。

「どうや、鈴生君。君なら何かいいアイデアがあるだろ?」「何も知りません。不登校を少なくておきたいための政策や学校の実情を聞いていないのですから」市内には八つの小学校と四つの中学校があるのだが、すでに公募校長6人のうち4人が、任命される前から分かつてははずなのに「給料が低いから」とか「自分の性格と合わない(性格の不一致)」といった離婚理由みたいなことを並べ立てて辞めていったし、教員あがりの校長のうち3人は、精神性疾患で休職している。教頭らはてんてこ舞いだった。

えで。市長は職員からどんな風にいわれていてか知っていますか?」「うん? 何て?」「おまんじゅう屋さんとお風呂屋さんを足したような感じだと」「どういう意味だ?」「餡(案)出せ、餡出せつて、湯(音)だけだ」と「うまい! それ! 秋礼君」と手をたたいたのは、越野だけだった。再び重い空気だけが部屋中を包んでいる。すでに

あらゆる教育改革案を並べ立て、「私に任せれば、すべてうまくいきます。この際、すべてをひっくり返すよ、大胆で大きなグレートなりセントが必要です。長年巣くつてきた教育委員会の古い体質を一掃し、首長が執行権限を持つたからには抜本的な改革を実行します。ぜひ私に清き一票を!」と訴えて、現職を破つて当選した。あれから4年、1カ月後に改選が待つている。

ところが、大元市長は、大きさなことを言うだけで、実は明確なビジョンもアイデアも何もなく、市役所職員だけでなく市民の多くはあきれ返り始めていた。自分の言うことを有無を言わせらずやらせるために、「教育長官」という名称を使つていた)人に見悟空を任命したが、学力テストで県内1位にさせるという結果が果たせなかつたということを聞いた。しかし、市長の無理難題で彼は病欠休職にえた。しかし、市長の無理難題で彼は病欠休職に入つてしまい、教育長は空席のまま職務執行代理を置いていたが、それもコロコロと市長によつて替えさせられる始末で、先月からは学校教育のラインとは別の生涯学習課長が執行代理を務めさせられた。

「私は不登校の実情を、教育長官や校長らから『聞いていかつた』ことにしよう。われながらグッドアイデアだ!」と3人に同意を求めたが、すかさずみんなは首をひねつた。「……では、詳しく聞いてなかつた」では?」無言のまま否定された。「じゃあ、正しく聞いていかつた」で返答した。「それって、自分がバカだと言つて返答した。そのと同様です!」

「誰だ? こんな改正したのは!」

市長室は再び出口の見えない陰鬱な空気となる。「どこかに誰か人身御供はおらんのか!」と大元は怒りだした。「それって、責任を取らせる人間を、市長とは別に仕立て上げるということですよね。確かに改正された地方教育行政法では、首長が教育長などを簡単に罷免できるようになりましたからね。でも、人見悟空・前教育長官は市長が自ら辞めさせていて、誰の責任かははつきりしません。任命責任は市長にあることだけははつきりしていますが……」

前回の市長選のキャンペーンで、大元は華々しい公約を掲げた。打ち上げたのはいいが、それら

せられていた。

国からの教育予算は、かつての国庫補助金のようにないも付きの特定財源は少なく、多くが使途を明確にしない地方交付税交付金(一般財源)になつたため、それを学校や教育に向けずに、地方有力者からのささやきもあり、利益配分のために歳出の多くを道路建設や大型プロジェクト開発に回してしまつていた。教育長が休んでいるのも、執行代理が替わるもの「タマ(教育予算)」がない中で、無茶な成果だけを上げるように求められていたことが大きく関係していた。

聞いていかつたことにする

「不登校児の増加!? そうだつた、そうだつた、大変だ。何とかごまかす、いや言いいくめる、いやもとい、理解してもらうための理由が見つからんかなあ。越野、おまえ何か思い付かないか?」「いやあ、いつも聰明な市長のことですから、ごめんでいた。自分の言うことを有無を言わせらずやらせるために、「教育長官」という名称を使つていた)に人見悟空を任命したが、学力テストで県内1位にさせるという結果が果たせなかつたということを聞いた。しかし、市長の無理難題で彼は病欠休職に入つてしまい、教育長は空席のまま職務執行代理を置いていたが、それもコロコロと市長によつて替えさせられる始末で、先月からは学校教育のラインとは別の生涯学習課長が執行代理を務めさせられた。

「最初から無茶だ。何もしてないし……」と鈴生はつぶやいた。「市長! ここは本領を發揮してください」と秋礼課長。「ここが勝負です。市民だけでなく市役所の職員にも訴えるような気構字の変動である。

「教育行政担当者が悪い」つて言えなければ、校長や教員が悪い」つてことにしよう!」「それは無理です」「だつたら不登校になる子どもが悪い、親が悪い!」もはや八つ当たりだつた。ウーン、ウーン……大元市長の声だけが響く。

「市長の指示は正しかつたが、やり方が悪かつたことにする。つてのはどうだ?」「はあ?」もはや何を言つてゐるのか、という3人の顔つき。「やり方も適切だつたが、スピードが遅かつたことにする」「やつた人間の人相が悪かつた」とにする」「性格が悪かつた」ことにする(話が進んでますよ市長!)「よしつ、奥の手だ、これしかない」と大元は得心したように大声を上げた。

「やり方も、やつた人間も良かつたが、それを指示した人間が悪かつたことにする。誰だ、そいつは?」「市長、それはあんただ!」(チャンチャン)。お後がよろしいようで)